

令和 8 年 6 月 1 5 日

議会報告・意見交換会報告書

天童市議会議長 様

代表者 佐藤 俊弥
記録員 佐藤 孝一
班 員 鈴木 照一
班 員 斉藤美千代

議会報告・意見交換会を開催したので、その概要を下記のとおり、報告します。

記

1 日 時	令和 8 年 5 月 2 4 日（日）午前 1 0 時～	
2 会 場	天童市総合福祉センター	
3 意見交換のテーマ	部活動の地域移行について	
4 意見交換の内容 （議会・議員及び市政 に対する意見、提言、 要望等）	参加者の意見等	取扱
	・地域移行の現状と指導体制の構築 5 年前から部活動の地域移行を見据え、野球連盟が主導して「学校の先生に代わる指導者」の確保と、幼少期から高校野球まで継続できる環境作りに取り組んできた。現在、中学校の指導は地域の指導者 1 0 名、教員 5 名の計 1 5 名体制で行われており、平日の一部や週末に活動している。生徒の成長を促す共同体としての部活動の意義を維持し、実力に応じたチーム編成を行うなど、民間クラブとは一線を画した「全員が参加できる受け皿」として機能している。 ・任意団体扱いに伴う運営上の 4 つの課題 教員が休日の指導から退く方針に伴い、地域クラブの活動が単なる「任意団体」と見なされることで、以下の深刻な問題が生じている。 ○ 責任の所在と安全管理 万が一の事故や落雷等の天災、不適切な指導が発生した際、任意団体では責任を負いきれない。自治体（天童市）	②

※取扱区分 ①要望・意見として何うもの
②執行部に伝えるもの
③執行部からの回答を要するもの

	による公的な「地域部活動」としての認定等ができないものか。 ○ 保護者の経済的・肉体的負担 学校の部活動であれば無料となる施設使用料や照明代が、地域クラブ（任意団体）名義の申請では有料（試合時など）になり、受益者負担が増加。また、当番制などの負担も懸念材料。 ○指導者への謝礼と持続可能性 完全なボランティア体制では指導者の責任感が薄れやすく、持続可能性がない。責任の裏付けとして、最低限の謝礼（指導者手当）の支給や、指導力向上のための全体的な研修の場が必要だ。 ○他競技との連携 野球だけでなく、他の競技団体とも施設利用や指導のあり方を協議・研修できる「包括的な協議会」の設置が望まれる。 ・自治体・議会の対応と今後の展望 他自治体では、経済格差による選択肢の縮小を防ぐためにクーポン券（長野市）を支給する事例や、学校ごとに特定競技の拠点を構築する事例がある。しかし、現状の行政やスポーツ協会の対応は方針の提示（工程表）に留まり、具体的な支援策や現場との話し合いの場が不足している。子どもたちが家庭環境に左右されず、純粋にスポーツを楽しむ環境を維持するためには、行政が主体性を持って深く関わり、条例・規定の変更による施設使用料の減免や、公的認定制度を早急に確立することが必要だ。	②
--	---	---

※取扱区分 ①要望・意見として伺うもの
 ②執行部に伝えるもの
 ③執行部からの回答を要するもの